

議第111号

高山市ごみ処理施設建設工事請負契約の変更について

高山市ごみ処理施設建設工事請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和7年12月1日提出

高山市長 田中 明

記

- |            |  |
|------------|--|
| 1 変更前の契約金額 | 14,182,300,000円  |
| 2 変更後の契約金額 | 15,099,975,000円  |
| 3 契約の相手方   | 愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号<br>荏原環境プラント株式会社 中部支店<br>支店長 小倉 涙                            |
| 4 変更の理由    | ・余剰電力の系統連系に必要な機器を追加したことによる。<br>・建設工事請負契約約款第26条第6項の規定に基づく請負代金額の<br>変更（インフレスライド） |